

利用者・業者の皆さまへ

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴うひので斎場利用制限の見直しについて

令和3年10月25日

秋川流域斎場組合事務局

新型コロナウイルス感染症の拡大対策として、ひので斎場では利用制限を実施しておりますが、東京都「基本的対策徹底期間における対応」協力依頼に準じて、利用制限の見直しを行います。(令和3年10月30日から当面の間実施とします)

新型コロナウイルス感染症が再拡大する懸念は未だ予断を許さない状況です。引き続き感染症再拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。

### 主な見直し内容

- ① 火葬場待合室・式場会席室での食事の提供は20食以内の個別弁当類とし、席間隔を空けて飲食してください。大皿に盛る料理は禁止します。なお、長時間の飲食・飲酒など感染リスクの高い行動は避けてください。
- ② お茶セット(お湯、茶葉、急須、湯飲み茶碗)のサービスを再開します。
- ③ 午後2時枠の一般火葬を終日可能とします。(既に再開中)
- ④ 組合外住所者の受入れを再開します。(既に再開中、繁忙期は制限する場合あり)

### 継続する協力要請

- 少人数での施設利用(親族中心の小規模な通夜・告別式の実施)  
※ 式場、会席室、火葬場待合室は各部屋定員50%内の利用制限)
- 「マスクの着用、手指の消毒、咳エチケット」の励行
- 式場・火葬場待合室入場の際にはサーモグラフィーによる体温検知の実施
- ソーシャルディスタンスを保つため、これに配慮した施設の使用(参列、椅子の着席、食事場所等)
- 式場棟、待合棟における換気の励行
- 通夜・告別式の記帳簿の保管と情報提供の協力  
(陽性反応者、集団感染が発生したときに、濃厚接触者及び感染経路を特定するため、保健所等関係機関で必要となった場合等)
- コロナ陽性反応者遺体の火葬は、万全の感染症対策準備後、午後2時以降の指定時間に受入れ、骨壺に収骨してお返しします。(遺族の立会は原則不可)

※この取り扱いについては、状況の変化により急遽変更する場合があります。

※公共施設として感染防止安全対策に向けた対応をご理解ください。

【問合せ】 秋川流域斎場組合事務局 042-597-2131